

伝統工芸品と食との連携プロモーション事業運営業務委託に係る公募型プロポーザル 質問への回答

	質問	回答
1	共同企業体での参加は可能でしょうか。	可能です。
2	業務内容（1）マッチング機会の企画・実施に関しては、手法の指定はありますでしょうか。（全事業者同日開催か、個別・別日程での工房巡り・商談機会設定かなど。）	特に指定はございません。
3	業務内容（1）に参加する飲食事業者・伝統工芸事業者の集客も委託者の業務になりますでしょうか。もしくは、前年度事業などで一定の参加候補者はいらっしゃるのでしょうか。	受託者の業務となります。 前年度事業での参加事業者はいらっしゃいますが、前年度の参加者だけでなく、新たな飲食事業者・伝統工芸事業者を巻き込み、幅広く展開できることが望ましいです。
4	業務内容（2）の意見交換会の参加者は伝統工芸事業者の想定でしょうか。また何名程度の参加想定でしょうか	伝統工芸事業者のほか、寿司店などの飲食店事業者にも参加いただくことが望ましいです。（意見交換会では、寿司店等のニーズを踏まえて、改善点や新商品開発について意見交換したり、寿司店等における伝統工芸品使用時に必要な基礎知識を学ぶ機会を設けたりすることを想定しております。） 参加人数について、指定はございませんが、昨年度はオンライン参加者も含め、約15名ほどの参加でした。